

県民生活部

県民広聴課

- 1 広聴活動の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 県の魅力の発信に関すること。
- 3 県民の日に係る各種行事の推進に関すること。
- 4 県章、県旗、県歌等に関すること。
- 5 世論調査等県民の意向調査に関すること。
- 6 県民からの意見、要望等の調整に関すること。
- 7 県民相談に関すること。
- 8 来庁者の案内及び庁内放送に関すること。
- 9 インターネットによる広聴に関すること。
- 10 地域振興センターとの連絡調整（県民活動及び県民生活の総合的な支援に係るもののうち、他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 11 平和資料館の管理に関すること。
- 12 前各号のほか、広聴に関すること。

広報課

- 1 広報活動の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 広報刊行物の発行に関すること。
- 3 テレビジョン、ラジオ、新聞等による広報に関すること。
- 4 インターネットによる広報に関すること。
- 5 前各号のほか、広報に関すること。

共助社会づくり課

- 1 共助社会づくりに関する施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 特定非営利活動促進法の施行に関すること。
- 3 埼玉県特定非営利活動促進基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 NPO活動及びコミュニティ活動の促進に関すること。
- 5 県民活動総合センターの管理に関すること。
- 6 いきいき埼玉に関すること。
- 7 地域振興センターとの連絡調整（特定非営利活動促進法の施行並びにNPO活動及び県民活動の促進に係るものに限る。）に関すること。

人権・男女共同参画課

- 1 人権施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 人権啓発の推進に関すること。
- 3 同和問題に関すること。
- 4 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例の施行に関すること。
- 5 男女共同参画社会の実現に関する施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 6 男女共同参画社会の実現に関する施策の推進に関すること。
- 7 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の施行に関すること。
- 8 男女共同参画社会の実現に関する調査及び研究に関すること。
- 9 埼玉県男女共同参画推進条例の施行に関すること。
- 10 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に関すること。
- 11 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の施行に関すること。
- 12 社会福祉法の施行（主として女性自立支援施設を運営する法人の認可等に係るものに限る。）に関すること。
- 13 男女共同参画推進センターとの連絡調整に関すること。
- 14 前各号のほか、人権に係る施策の推進並びに女性の地位向上及び男女平等の推進に関すること。

文化振興課

- 1 文化振興に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 埼玉県文化芸術振興基本条例の施行に関すること。
- 3 埼玉県文化振興基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 埼玉会館及び彩の国さいたま芸術劇場の管理に関すること。

- 5 埼玉県芸術文化振興財団に関すること。
- 6 前各号のほか、文化行政に関すること。

国際課

- 1 国際化に関する施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 国際交流に関する施策の推進に関すること。
- 3 国際協力に関する施策の推進に関すること。
- 4 地域の国際化に関する施策の推進に関すること。
- 5 埼玉県国際交流協会に関すること。
- 6 パスポートセンターとの連絡調整に関すること。
- 7 前各号のほか、外事事務に関すること。

青少年課

- 1 青少年対策に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 青少年問題の調査及び研究に関すること。
- 3 青少年の研修に関すること。
- 4 埼玉県青少年健全育成条例の施行に関すること。
- 5 青少年関係機関との連絡調整に関すること。
- 6 地域振興センターとの連絡調整（青少年の健全育成に係るものに限る。）に関すること。
- 7 前各号のほか、青少年問題に関すること。

スポーツ振興課

- 1 生涯スポーツに関すること。
- 2 競技スポーツに関すること。
- 3 スポーツによる地域振興に関すること。
- 4 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 障害者基本法の施行（障害者スポーツに係るものに限る。）に関すること。
- 6 スポーツ大会等（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 7 スポーツ施設（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 8 スポーツ団体に関すること。
- 9 県立武道館の管理に関すること。
- 10 前各号のほか、スポーツの振興に関すること。

消費生活課

- 1 消費者行政の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 消費者安全法の施行に関すること。
- 3 不当景品類及び不当表示防止法の施行に関すること。
- 4 消費生活協同組合法の施行に関すること。
- 5 埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例の施行に関すること。
- 6 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律の施行に関すること。
- 7 国民生活安定緊急措置法の施行に関すること。
- 8 特定商取引に関する法律の施行に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法の施行に関すること。
- 10 ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律の施行に関すること。
- 11 割賦販売法の施行に関すること。
- 12 消費生活支援センターとの連絡調整に関すること。
- 13 前各号のほか、消費者行政に関すること。

防犯・交通安全課

- 1 交通安全対策に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 交通安全対策基本法の施行に関すること。
- 3 交通安全運動の推進に関すること。
- 4 交通安全教育及び指導に関すること。
- 5 交通事故相談に関すること。
- 6 埼玉県自転車などの安全な利用の促進に関する条例の施行に関すること。

- 7 防犯のまちづくりに係る総合的企画及び調整に関すること。
- 8 埼玉県防犯のまちづくり推進条例の施行に関すること。
- 9 埼玉県特殊詐欺撲滅条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 10 犯罪被害者等支援に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 11 埼玉県犯罪被害者等支援条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 12 前各号のほか、交通安全対策、防犯のまちづくり及び犯罪被害者等支援に関すること。